

2025 年度事業計画

2025 年度(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)は、引き続き食生活・食文化の向上と健康の増進並びに食品産業の発展に寄与することを目的として、食品科学等に関する研究等の推進を図るための事業を実施する。

1 学術研究助成

(1) 助成対象

米麦その他の主要食糧等を原料とする食品に関して次に掲げる分野（以下「指定分野」という。）に係る食品科学等の研究を行う研究者及び研究グループ

- ア) 生産・加工・流通に関する基礎的研究
- イ) 製造技術及び品質保持技術の開発に関する研究
- ウ) 安全・衛生、栄養・機能等に関する研究

(2) 助成金額

1 件 100 万円から 700 万円までとし、総額 1 億 5,000 万円とする。

(3) 募集並びに選考方法

指定分野について、食品化学、栄養学、食品機能学、食品工学、食品衛生学、調理科学等の研究を行っている日本国内及び海外の大学、短期大学、高等専門学校等及び公的研究機関に対してホームページ等を通じて募集の案内と当該機関の長の推薦を依頼し、その推薦を得て応募申請のあったものについて、学術研究助成選考委員会で選考のうえ、理事会で決定する。

2 学術研究国際交流援助及び外国人留学生研究助成

(1) 学術研究国際交流援助

ア 研究者の海外派遣援助

① 援助対象

海外で開催される国際学術会議に出席し、学術の国際交流に貢献するため、指定分野に係る食品科学等の研究について特別講演または、研究発表を行う研究者とする。なお、派遣期間は 1 週間以内で、本財団の指定する学会から各 2 名以内とする。

② 助成金額

1 件につき 50 万円を限度とし、6 件内外として総額約 200 万円とする。

③ 募集並びに選考方法

指定分野に係る食品科学等の研究に関連のある学会からの推薦を求め、飯島藤十郎賞選考委員会で選考のうえ、理事会で決定する。

イ 国際学術会議等開催援助

① 援助対象

指定分野に係る食品科学等の研究に関連のあると認められる(ア)国際学術会議又は(イ)海外からの講師を招聘して開催されるシンポジウム等がいずれも国内で開催される場合

(ア) の場合はその運営費（含む講師招聘費）の一部を助成する。

(イ) の場合は海外からの講師招聘費の一部を助成する

② 助成金額

1 件につき 50 万円内外で、6 件内外とし、総額約 300 万円とする。

③ 募集並びに選考方法

指定分野に係る食品科学等の研究に関連のある学会に対して募集の案内を依頼し、当該会議に係る実行委員長または、責任者から会議の開催時期、内容等を明らかにした資料を添付した申請書の提出を求め、飯島藤十郎賞選考委員会で選考のうえ、理事会で決定する。

(2) 外国人留学生研究助成

① 助成対象

中国、台湾、韓国、アセアン諸国をはじめとするアジア地域等の国籍で日本に留学している外国人留学生（博士課程(後期相当)の大学院生）であって、指定分野に係る食品科学等の研究を行っている研究者とする。

② 助成金額

1 件 100 万円内外で、10 件内外とし、総額約 1,000 万円とする。

③ 募集並びに選考方法

指定分野に係る食品科学等の研究を行う研究科等を有する大学院が設置されている大学を対象として、それぞれ当該機関の長に推薦を依頼し、その推薦を得て当該留学生の助成申込書を添付した指導教授の応募申請のあったものを飯島藤十郎賞選考委員会で選考のうえ、理事会で決定する。

3 飯島藤十郎賞の授賞

(1) 授賞対象

食品科学、特に米麦その他の主要食糧等を原料とする食品の素材、加工技術、品質、安全性、栄養、機能その他に関する学術上の研究及び食品の技術開発に優れた業績が認められる活躍中の研究者又は研究グループ

(2) 賞の種類、研究奨励金額及び授賞件数

飯島藤十郎賞は二種類とし、それぞれ次の通り授与する。

- ①飯島藤十郎食品科学賞は、賞状、賞牌及び研究奨励金 500 万円で 1 件内外とする。
- ②飯島藤十郎食品技術賞は、賞状、賞牌及び研究奨励金 200 万円で 2 件内外とする。

(3) 推薦並びに選考方法

授賞対象研究分野に関連のある学会及び当財団の理事、評議員及び飯島藤十郎賞選考委員に推薦を求め、飯島藤十郎賞選考委員会で選考のうえ、理事会で決定する。

4 特定課題研究等への助成

(1) 助成対象

食生活・食文化の向上、健康の増進及び食品産業の発展に寄与することを目的として以下の各分野において本財団が指定する課題に取り組むに相応しい研究者、研究グループ、団体等に助成する。

- ① 食品産業の振興・発展にとって必要な食品科学等の研究
- ② 高齢化社会等の課題に対応した国民の食生活向上、健康の増進を図るための食品科学等の研究及びその成果の普及啓発活動
- ③ 食品科学等の普及啓発活動等
- ④ 食文化の向上に寄与する研究、普及啓発活動等
- ⑤ 食品企業の経営に関連する研究、普及啓発活動等

(2) 助成金額

総額約 1 億円とする。

(3) 選考方法等

特定課題研究等選考委員会で(1)に掲げられたそれぞれの取組分野で実施すべき具体的な課題を設定し、それに取り組むに相応しい研究者、研究グループ、団体等の長等から企画書の提出を求め、審査選考のうえ、理事会で決定する。

5 研究成果の公表等

(1) 財団年報の刊行

2023 年度助成事業に係る学術研究助成の成果等を取りまとめ、大学、研究機関等に配布する。

(2) 財団速報の発行

事業活動の概況等を適宜取りまとめ、速報として関係官庁並びに関係報道機関等に対して広報を行う。

(3) 学術講演会の開催等

学術研究助成の対象となった研究課題の中から選定した課題等についての研究成果発表等を行う。

6 新たな事業展開等に向けた準備

(1) 奨学金給付事業

山崎製パン株式会社株式からの配当収入の大幅増加という恩恵が得られることを受けて、新たに奨学金給付事業を創設することとし、2026 年度からの施行に向けて事業の内容を検討し、規定の整備や具体的な制度設計等の準備を行う。

(2) 新たな事業のための公益充実資金の創設

(1) の円滑な推進に資するよう、公益充実資金 2 億 2 千万円を積み立てることとし、関連規定の整備、具体的な資金計画の策定や口座の開設等を行う。

(3) 設立 50 周年記念事業に要する資金の積立て

2034 年に当財団の設立 50 周年を迎えることに対応し、その記念事業に要すると見込まれる資金 3,000 万円を 2025 年度から 10 年間かけて 300 万円（注）ずつ積み立てることとし、その口座の開設等を行う。

注：公益目的事業会計分	200 万円	（(2) の公益充実資金として積立て）
法人会計分	100 万円	（特定費用準備資金として積立て）